

序章●中国西部边境と「生態移民」

——シンジルト

はじめに

グローバルゼーション（「全球一体化」と中国語で表現される）という潮流のなかで、中国は国民統合をめぐっており、政治安定と経済成長はそのための国是となっている。政治的一党支配の原則と経済的自由競争の原理の両立による「中国的な社会主義」体制のもとで、中国はめざましい経済発展を遂げてきた。同時に中国はいくつかの問題を抱えている。慢性的な人口膨張にともなって生じた生態環境の破壊などの環境問題や、「東部」と「西部」との間に広がる所得格差に示される経済問題、生業形態や生活様式など

伝統文化の相違を含む民族問題などである。中国の持続的発展は、これらの問題が解決できるかどうかにかかわっている。

中国の発展を展望するうえで、過去の歴史における農耕化と移民問題を無視することはできない。農耕によって漢人の居住地域は拡大し、その結果、今日、国内のほとんどすべての河川流域、沿海地域およびオアシスは、漢人の農地によって埋め尽くされている。これらの地域は「内地」あるいは「東部」と呼ばれ、先進地区へと捉えられている。農耕のもたらした漢人の人口増大は、これらの地域の周辺に位置する、いわゆる「辺境」地域へと移民を押し出していった。移民たちは、必ずしも農耕に適さない自然条件をもつ「辺境」地域を開墾し続けていったそれが主因となって「辺境」地域の環境問題が生じている。「西部」には今も多くの少数民族が居住しており、中国における国家と民族の折衝の最後のフロンティアとなっている。そこで生じた環境問題、経済問題、民族問題を同時に解決するために導入されたのが、「西部大開発」というプロジェクトである。

同プロジェクトにおいて中国政府は、「西部」における交通・通信などのインフラ整備や人材育成などを積極的に推進し始めた。さらに同プロジェクトでは、生態環境を保全するために立案された「生態移民」政策が注目される。なぜなら、「生態移民」政策はそれまでの一方的な開発政策とは異なり、生態系に対する一定の配慮をみせているからである。破壊された生態系の回復あるいは破壊の未然防止という目的のもとで、当該地域の住人の従来の生業形態や生活様式を制限し、あるいは改変し、ときには停止せしめて、

その住人たちを他地域へ移住させるといのが「生態移民」政策の骨子である。

「生態移民」政策の実施にともなうさまざまな問題が生じている。「生態移民」政策によって、多様な生業形態や生活様式を一方に「進化」させ、ひとつの「均質」なものへと改変させ、国民統合という結果をもたらしたとしても、「生態保全」という本来の目標を達成しうるかどうかは疑問である。そうした疑問を解決するために、まず何よりも、生態移民の実態を総合的に把握することが求められている。

移民国家とその境界

■移民国家、中国

文字どおりにいえば、「生態移民」とは、生態を保護するためにおこなわれる移住行為やその行為の結果として生まれた人びと（移民）のことを指す。では「生態」とは何か。多くの近代的語彙と同様、「生態」という言葉もまた和製漢語、すなわち日本語から再輸入された中国語である。「生態」に比べて、「移民」という言葉は中国語でも日本語でも馴染みがある。中国の移民といえば、華僑が思い浮かぶだろうが、中国語において移民は必ずしも「外国」に限らない。

中国国内移民研究のなかでも注目すべき成果として、計六冊からなる『中国移民史』（葛劍雄 一九九七a、

一九九七b、呉松弟 一九九七a、一九九七b、曹樹基 一九九七a、一九九七b)があげられる。同書によれば、「移民」という語が最初に現れたのは、今から約二〇〇〇年余り前の戦国時代後期に書かれたとされる『周礼』においてである。当時は名詞ではなく、動詞として、もし自国に食糧危機が発生した場合には特別救済措置として被災民を、よりましなところに移住させるという意味で使われていた(葛劍雄 一九九七a…三)。それから時代が下り、初の中央集権制国家である秦の誕生などを経て共和国まで、中国国内において移民はさまざまなかたちで展開されてきた。領土主権の獲得、民族集団の分布、生態環境の特徴などを含めて現在中国そのものが移民の繰り返しによつて形作られてきたのである。そういう意味で、中国はまさしく「移民国家」ということができよう。

数千年を誇る中国の歴史の原点は黄河流域にある。黄河流域は、高温多湿な長江流域と低温で乾燥した北方地域に比べて、気候的に人類の生存繁栄により適していたため、紀元前一世紀頃までに農耕がさかになり、多くの人口を養うようになった。人口が増大するにつれて土地のない農民が生まれた。彼らにとつて寒冷な北部より温暖な南部のほうが魅力的であった。紀元前二二一年秦朝の誕生から一三六八年元朝の崩壊までの約一六〇〇年間、移民の流れは黄河流域から長江流域へと向かい、淮河と秦嶺を境とする中国南北の人口比が前期の二・八(先漢)から後期の八・二(元朝)へと逆転した。明朝が成立した一三六八年から一八五〇年頃までは、黄河流域はもとより、長江流域など南の平原もほとんどすべて利用し尽くされ、伝統的な平原農業では増加する人口を養うことができなくなったため、農民たちは平原から

山岳地帯へ開拓の道を歩み始めた。その歩調を速めたのは、一六世紀アメリカ大陸から伝来したイモ、トウモロコシ、落花生、ジャガイモなど山岳栽培に適した新種作物であった。一八世紀に入り、山岳地帯への移民が増加するにつれ、秦嶺から南嶺なんれい、長江流域から珠江流域しゅうこう、浙閩高地から雲貴高原うんきまでの広大な原生林が伐採され、天然植物が取り除かれ、利用可能な土地のほとんどすべてに、トウモロコシやイモが栽培されるようになった。このことは日先の利益と食糧を求めるさらなる移民を大量に引き寄せた。その結果、山岳地帯においても人口が飽和状態になった。このため、太平洋国蜂起のはじまった一八五一年から一九五〇年代にかけて、移民たちは現在の東北三省、内モンゴル、西北各省、台湾などをめざすようになった（葛劍雄 一九九七a…四三―四七、六六―六七）。

■移民先の辺境

このように明清以降の漢人移民の向かう先は、ほぼ今日的な意味での中国の辺境地域であった。その傾向は民国そして共和国時代まで続いた。漢人移民の大量流入によって、これらの地域では農耕化や漢化が進み、それによってたしかに国家の不可分の領土と化した。しかし、農耕に適さないこれらの地域における農耕は、土壌の破壊、草原の砂漠化、河川の枯渇など深刻な環境問題をもたらした。

雲貴高原の貴州省において漢人移民は、先住民族との激しい衝突をともないながら、明代に始まった農耕化を徹底的に推し進めた。とりわけ清代二〇〇年間において貴州省にいる漢人移民の数は十数倍に増加

した（羅康隆 一九九三）。雲南への漢人移民の大量流入も明代に始まり（謝国先 一九九六・二四）、清代に入ってから四州、貴州、湖南、広東などから移民が後を絶たず、一六六一年から一七四九年にかけて雲南の人口は五倍くらい増加した（蒼銘 一九九八）。

万里の長城以北への漢人移民が本格的に展開するのは清朝以降である。清朝時代前期において清朝は、満州人の故郷である東北地域や同盟関係にあるモンゴル人地域への漢人移民を法的に禁止していたが、実際には内地からの移民がおこなわれていた。たとえば、東北への移民は主に山東省や河北省の出稼ぎないし全国各地の受刑囚などであった。そして、内モンゴル南部地域のトゥメド（土默特）地域には山西省から、チャハル（察哈爾）地域には河北省から、という具合に漢人移民が流入していた。移民の増加にともない、清朝はその既成事実を追認するかたちで、「盟旗制度」を実施していた内モンゴルの領域内部において「府」「庁」「州」「県」といった、移民のための地方行政機構を数多く設け、漢人移民の定住化が促された。他方、一八世紀中葉、オイラド・モンゴルとの戦争に勝利した清朝は、西北地域とりわけ新疆への移民を積極的に推進した。清朝はおもに甘肅、陝西、四川省から大量の農民を新疆に移住させると同時に、それまで東北へ送っていた受刑囚を新疆へ送るように方針転換した。新疆では服役すれば刑が軽減されるうえ、家族の同行も承認され、釈放後は「民屯」に編入され平民になることも約束されるなど、新疆への移民優遇政策をとった。結果、一七七七年新疆総人口の五割強が漢人移民およびその末裔に占められた（曹樹基 一九九七b・四七二―四八九、四九三―四九五）。

清朝の後半期においては、東北地域へ移民禁止法が廃止された。その影響をうけ、移民の数は急増した。さらに一九〇一年に結ばれた不平等条約である「辛丑条約」のため、清朝は列強に四・五億両の賠償金を支払うことになり、分担金を払うため山西省は、内モンゴルのオラーンチャブ（烏蘭察布）盟やイケ・ジョー（伊克昭）盟そしてチャハルやトウメド諸旗の草原地帯を開拓することを清朝に求めた。清朝の公認により、山西省は内モンゴル西部地域の草原ほぼ全域を開拓し始めた。さらに、民国初期の記録によれば、モンゴル人口が五十四万人だった当時の外モンゴル（現在のモンゴル国）には、「移民した漢人が一〇万人を超え、そのうち五万人が農耕移民だった」（曹樹基 一九九七b・五〇五）。

中華民国時代に入っても辺境地域における開拓事業は衰えず、むしろいつそう活発になった。一九二〇年代末、国民党政府は内モンゴル地域において熱河、チャハル、綏遠すいえんの三省をつくり、そこに山西、河北以外にも、山東、河南からも移民が来るようになり、開拓事業がさらにさかんになった。一九三一年に、綏遠省は「荒地を一八万頃チ（二頃〃六・六六七ヘクタール）余りを移民に開放した。（中略）一九三〇年代、省の人口は二〇三・三万人にのぼった」。また、チャハル省には河北などから漢人移民が急増したため、「一九二七年現在、荒地を六・六万頃を開墾し、耕地と耕地がつながり、村落が密集するようになり、町づくりも空前の規模で進み、省総面積の半分あまりが移民によって覆い尽くされた」（曹樹基 一九九七b・五〇九―五一一）。さらに民国時代、新疆も自然災害のため甘肅、陝西、河南省などから来る漢人移民を大量に受け入れた。

このように、清朝後半以来、辺境地域への移民の流入は増大の一途をたどったが、辺境地域内部における移民は、平原から山岳地帯へと移動していた。まず自然条件のよい平原地域が入植地となり、そこで人口が飽和すると、移民は山岳地帯へと進出していった。この進出の過程は基本的に自発的なものであった。「移民の絶対的多数が無産あるいは非識字の貧困農民であり、それ以外は無職の遊民であった」ため、彼らは移住に必要な必要最低限の準備や投資さえおこなっていないかった。日先の成功と利益を追い求める彼らの開拓は、きわめて場当たり的で、資源搾取的だった。そして、「その開拓過程においては自然資源と土地資源と生態環境などが甚だしく破壊された」(葛劍雄 一九九七年一六八—一六九)。たとえば、モンゴル高原南部に位置する開場(ウイチャン)地域(現河北省開場滿州族モンゴル族自治県)は、開墾するまでは樹木や河川そして野生動物に恵まれ、皇室が巻き狩をする獵場であった。ところが、清末の開墾後まもなく、人口が急増していく。一〇年間で総人口が八二パーセント増加し、一九一七年に八・九万人となった。一九三四年には耕地が一〇〇万畝(一畝=〇・六七ヘクタール)に拡大した。そのため、自然景観は一変した。樹木が大量に伐採されたのち、広大な土地が開拓され、砂漠化が日々激しくなってきた(曹樹基 一九九七年二二〇、五〇三)。

共和国時代においては、祖国建設、軍事的必要から、辺境への漢人移民が組織的かつ計画的におこなわれてきた。建国直後、主席の毛沢東や共産党中央が「辺境を切り開き、辺境を守る」というスローガンを掲げ、人民解放軍の退役軍人や全国各地の都市・農村の青年たちを、新疆、内モンゴル、黒龍江、雲

南、広西など辺境地域に移住させ、そこに国营農場を二〇〇〇余り建設させた（劉炳峰 二〇〇四）。とりわけ新疆において国家は、古くからの屯田兵制度を継承し、新疆生産建設兵団という巨大な土地開墾專業集団を組織した。最盛期をすぎた、「一九九九年末現在、新疆生産建設兵団の人数は二四二万人にのぼった」（高潮 二〇〇一）。むろん、これらとはべつに、自然災害などの理由で多くの避難民たちが全国各地から内モンゴルや新疆へ移った。その結果、「内モンゴルの人口は、一九三〇年代の四〇〇万から一九六四年の一二三九万、一九八二年の一九二七万人に、新疆は一九三〇年代の二五〇万から一九六四年の七二七万、一九八二年の一三〇八万人に、五〇年間においてそれぞれ四から五倍に増加した」（黃偉雄 一九八七・七三）。これら移民のおこなわれた時代やそのルート、きっかけは異なっていたとしても、彼らが転入地で農耕を営むことにほとんど変わりはなかった。

これら移民がもたらした人口圧や農地面積の拡大は、先住民族の生業形態や生活様式を大きく変化させたのみならず、人間と自然との従来の均衡関係を乱すものであった。漢人移民の盲目的な開拓とは異なるものの、辺境で推進してきた中央政府の基本政策も農耕優遇、牧畜冷遇だった。それゆえ、発想の面では移民も政府も共通していたといえる。たとえば、北京師範大学資源科学研究所の劉学敏は西部地域の悪化した生態環境の現状は過去の国家政策の結果でもあるとして、次のように分析した。

「二〇世紀五〇年代以来、中国においては大規模な草原開墾を三回おこない、牧草を取り除き、殺

物を栽培してきた。第一回の一九五〇年代人民公社期においては、農業を大々的に興そうとして、大がかりの草原開拓をおこなった。そのため、冬と春の牧草地が減少し、土壌の砂漠化が進んだ。第二回の一九六〇〜七〇年代、『文化大革命』期においては、『牧畜地域は農業地域へ進化すべき』（牧区向農区過渡）であり、『牧畜民は自ら穀物を栽培すべき』（牧民不吃虧心糧）であるというまちがったスローガンのもとで、再び草原を盲目的に開墾し、生態環境を再度破壊した。第三回の近年（引用者…改革開放以降）においては、局部的、日先の利益のために、多くの草原地域でまたもや開墾が大々的におこなわれた。改革開放以降、『食糧自足事業』（「米袋子」工程）や『野菜自足事業』（「菜藍子」工程）などのプロジェクトが推進され、（中略）農作物や野菜の栽培に根本から適さない地域においてさえ、それらの自給自足が求められた。その結果生態系をいっそう悪化させた」（劉学敏 二〇〇二：四七）。

さらに、改革開放直後の一九八〇年代初期、内モンゴル自治区にはいち早く、東部農耕地域で推進されていた請負制度が導入され、家畜と牧草地使用権は個人に配分されることになった。これによって本来区切りのない草原において、人為的に鉄条網で各世帯の牧草地を分断するいわゆる「草庫倫」という新しい牧草地利用方式が確立された。これがやがて全国の牧畜地域に普及していった。これら定住し、放牧をおこなうという発想は、文字どおり定住農耕民的な発想そのものである。この放牧の様式が主流となったため、牧畜民が牧草地を休ませるために、移動しながら放牧するという伝統的な放牧様式（移動放牧、つま

り遊牧)が事実上排除された。その結果、十数年もたたないうちに、内モンゴル各地において草原の砂漠化現象が顕著になり、砂漠化した地域からやがて黄砂が発生し、東部内地をも襲撃するなど大きな環境問題が生み出された。このように、外部からの移民の開拓をきっかけに、家畜の生存空間である牧草地の減少、移動放牧の停止、定住放牧の普及、草原の砂漠化、黄砂の発生など生態系の破壊という連鎖反応が生じた。このことから、伝統的な牧畜を圧倒した農耕あるいは農耕的な発想にたった放牧様式が辺境における生態環境破壊の最大の要因のひとつであったことがわかる。

環境政策と生態移民

■生態移民の登場経緯

しかし、その負の遺産を背負うことになったのは、牧畜を営んできた先住民族であった。悪化する生態環境の修復や保全の名目で、先住民たちをそのわずかに残された土地から外へ移民させる「生態移民」キャンペーンが中国において繰り広げられていく。

生態移民はすでに大規模なキャンペーンが開始される以前、一九八〇年代からおこなわれていた。寧夏回族自治区の南部山岳地域に、生態環境が極端に悪化し日常生活が成り立たなくなった「特困地区(特別

貧困地区」と国家に指定された地域がある。その住人たちは一九八二年より国家主導のもとで、外部へ移住させられるようになった。これが中国における「生態移民」実践の始まりである。寧夏で採用されたこの方策は、一九八六年以降、ほかの「特困地区」にも導入された。貧困撲滅を目的とした「生態移民」の有効性や必要性は次第に人口に膾炙するようになった（李寧ほか 二〇〇三）。

「生態移民」を題目にする学術論文は、二〇〇四年末現在まで五〇余りにのぼり、「生態移民」をテーマにした学位論文も現れた（孟琳琳 二〇〇四、胡華征 二〇〇四）。学術論文のなかで「生態移民」という言葉が、一九九三年に、三峡ダム移民に関するコンテキストで初めて使われた。ここでは、必ずしも明確な定義がおこなわれなかったものの、衰微する生態環境と増加する人口庄の問題を解決すべく「生態移民」という概念が提唱されていた（任躍武ほか 一九九三）。

「生態移民」の政策が唱えられた初期においては、その目的として生態保全に加え、貧困撲滅、ダム建設促進などの目的も掲げられていたが、「生態保全」により焦点があてられるようになったのは、二〇〇〇年に入ってからのことである。貴重な野生動物を保護するため「神農架自然保護区」からその住人を外部へ移住させること（正超 二〇〇〇）や、内モンゴル自治区アラシヤ（アラ善）盟の草原から牧畜民を外部へ移住させる（烏蘭図雅 二〇〇〇）といった事例が新聞記事において「生態移民」という用語とともに紹介された。

この時期は、ちょうど「西部大開発」が開始された時期だった。「西部大開発」のきっかけのひとつ

は、生態系の破壊であった。杜平によれば、一九九七年のアジア金融危機とならんで、直接的損害を二〇〇〇億元以上もたらした一九九八年の長江流域の大洪水と一九九九年に中国内地に大きな被害をもたらした黄砂の発生が、西部大開発スタートの三大直接要因であったとする（杜平ほか 二〇〇四・一七）。

つまり、これら生態環境の問題が、必然的に西部大開発の中心課題のひとつになった。二〇〇一年三月に発表された中国の第一〇次五か年計画（二〇〇一～二〇〇五年）における西部大開発の五つの政策の柱は、①インフラ建設の加速、②生態環境の改善と整備、③産業構造の調整と合理化、④科学技術と教育の発展、⑤改革の深化と対外開放の拡大である。なかでも、中央政府は①と②を重視し、この二つの分野を最優先課題として取り組んでいく（大西 二〇〇四・四八）。

■政策となる生態移民

このようにして、生態環境問題と中央政府の責任とが直結するようになったのである。二〇〇二年二月一日に首相の朱鎔基は、「中華人民共和国國務院令（第三六七号）」を公布したが、そのなかに「退耕還林条例」（退耕還林〔草〕…土地を耕すことをやめて、その土地を森林〔草原〕に戻すこと）が盛り込まれている。同条例第四条においては「退耕還林は生態を優先し、…実施するにあたり生態移民と結合すべきである」、第五四条においては「国家は退耕還林の過程において、生態移民をおこなうことを奨励し、生態移民をおこなった農家には生活生産の面において補助を与える」とするなど、「生態移民」に直接言及

していた（中華人民共和國國務院 二〇〇二）。

農耕地域に対する「退耕還林」に続き、二〇〇三年新たに「退牧還草」事業が実施されることになった。それによって、「生態移民」の波が牧畜地域に押し寄せることになった。「退牧還草」とは、家畜を放牧することをやめて、放牧地を草原に戻すことを意味する。王大明の報告によれば、この言葉は青海省の牧畜地域における生態保全のコンテキストにおいて、早くも二〇〇一年に提唱された。ここでは、低コスト・低効率な伝統的な牧畜を停止し、劣等種類の天然の牧草に取って代わって、良質な天然牧草を用いて、エネルギーの利用率や栄養価値を高めて、いわゆる「人工草地」を建設すべき、との提案もおこなわれていた（王大明ほか 二〇〇二）。その後、さらに「退耕還林」の経験を生かし、牧畜地域で「退牧還草」政策をおこなうべきとの中国政治協商会議の提案をうけ（劉増林 二〇〇二）、中央政府は内モンゴル東部や北部、新疆北部、青蔵（青海・チベット）高原の東部地域などを含む牧畜地域で「退牧還草」を普及すること、奨励・補助措置として国家が飼料を提供することを決定した（国家発改委ほか 二〇〇三）。その一環として、「人工草地」の建設をすすめる議論がさらに活発になった（阿布力孜・玉素甫 二〇〇三、陳新 二〇〇四）。

「退牧還草」の名目でおこなわれている事業内容はおもに三つに分類することができる。「禁牧」（一定期間、放牧することを完全禁止すること）、「休牧」（牧草が萌芽から結実するまでの期間内において放牧を停止すること）、「区画輪牧」（自然状況や人為的判断に基づき牧草地をいくつかの単位に区切り、順次牧草地をかえて放牧すること）である（王向陽ほか 二〇〇三）。そして、「退牧還草」プロジェクトが正式に開始された

二〇〇三年から五年以内に、全国の退化した牧草地全体の四割に相当する一〇億畝を回復するという目標がたてられた〔中国牧業通訊〕二〇〇三。このように、「退耕還林(草)」や「退牧還草」といった、生態環境を保全するための政策によって生じた「生態移民」の数が急激に増えていき、その存在はますます注目を浴びるようになった。

■生態移民の多様性

生態移民を考える際に、生態移民の目的や効果を二〇〇〇年に入ってから注目されるようになった「生態」の保全や復元といった側面のみ限定する必要は必ずしもない。

というのも、生態移民は社会的現実のなかで、生態以外の多様な要素と複雑に絡み合っているからである。たとえば、もっぱら貧困撲滅のコンテキストで「生態移民」を扱う地方自治体も少なくない(東日布二〇〇〇)。また、現状においては、既述の「退耕還林条例」を除いて、「環境保護法」「森林法」「防砂法」「草原法」(全国人民代表大会常務委員会 一九八九、一九九八、二〇〇一、二〇〇二)などの関連する法律には「生態移民」がほとんど言及されず、さらに「生態移民」に関する政府側の明確な定義もない。

こうした現状のもとで、「生態移民」をいかに定義し、分類すべきかをめぐって研究者によってさまざまな説明が提出されている。たとえば、行為現象として「生態移民」を解釈する傾向が広くみられる(桑敏蘭 二〇〇四、王培先 二〇〇〇:二六)。一方、行為現象のみならず行為主体である農民や牧畜民も同時

に生態移民の定義に入れるべきだという主張もある（孟琳琳ほか 二〇〇四）。そして、動力因と目的因の両側面から生態移民現象の本質を理解すべきだという指摘もある。そこでいう動力因は自然環境の悪化や人口の過剰増加を指し、目的因は生態環境を保全し、牧畜民全体の生産や生活レベルをアップすることを指す（李笑春ほか 二〇〇四：三五）。さらに、生態移民を次の五つに分類する意見がある。大河の源流地域を守るための「生態移民」、砂嵐の発生を防止するための「生態移民」、水災害を防ぐための「生態移民」、水力施設建設のための「生態移民」、貧困問題を解決するための「生態移民」、希少な野生動植物や観光名所を保護するための「生態移民」（皮海峰 二〇〇四：五八―五九）である。

定義や分類は「生態移民」現象を理解するために一定の意味をもつだろう。しかし、現段階においては、多様な「生態移民」から共通した要素を抽出することよりも、各地域、各時代における現実の「生態移民」がいかに展開していくかに注目することのほうが重要であろう。そうすることを通じて、「生態移民」を平面的にとらえ、固定化することなく、その思想的な背景を立体的に分析し、それが地域社会や国家全体にもたらす意味を動態的に考察することが可能になるからである。

西部边境と生態移民

■「異質」な西部边境

二〇〇〇年より開始した西部大開発の対象は、地理的に西部に位置する重慶市、四川、貴州、雲南各省、チベット自治区（以上は西南部）、陝西省、甘肅省、青海省、寧夏回族自治区、新疆ウイグル自治区（以上は西北部）の一〇の地方自治体および中部の内モンゴル自治区と東部の広西チワン族自治区を加えた一二の地方自治体である。これ以外にも西部大開発の対象範囲には、湖北省の恩施トゥチャ族自治州、湖南省湘西トゥチャ族ミャオ族自治州、そしてはるか東北地域の中朝国境沿いに位置する吉林省延辺朝鮮族自治州えんべんも含まれる。

以上の事実からわかるように、西部大開発の「西部」とは、文字どおり地理的に「西」にある地域ではなく、東部との対置においては政治的には非中心、経済的に非農耕、文化的には非漢字（語）、民族的には非漢族の住民あるいは彼らの居住地域を意味する。それゆえ、東部を中心としてみた場合、西部は「辺境」的であり、「異質」なものとなる。

エキゾチックな視点からみた場合は、「異質」なものは「異質」のままでありつづけることが望ましい

はずだ。しかし国家として、「異質」なものを「異質」のままに放っておくわけにいかない理由がある。「異質」な西部辺境の人口は全国総人口の二七・四パーセントにすぎないが、その面積は国土総面積の七一・四パーセントを占める。漢族以外の少数民族とエネルギー資源のほとんどが西部に分布し、そこはさらに「東部」を襲う黄砂などに代表される災いの発信地とされる。そして、災いはその地域の住人とりわけ少数民族の間がもつ「異質」な生業形態や生活様式が生態系を破壊したことによってもたらされたとみなされる。

それゆえ、自然環境を「異質」な者の破壊から守るためには、まず彼らを統制することが重要である。したがって、生態移民こそ西部における生態系を回復するための基本だと認識する研究者が多い。たとえば、ある研究者は「西部」の少数民族の生業形態や生活様式が遅れているため環境問題を引き起こしたので、それを改めるべきだと主張して以下のように論じる。

「わが国の生態環境が悪化している西部地域の絶対的多数は、少数民族の居住する貧困地域である。長期にわたって彼らの間で形成されてきた、遅れた生業形態と生活様式が該当地域の生態環境を悪化させた重要原因のひとつだ。生態環境を保護するためには、まずこれらの地域の人びとの生業形態と生活様式を反省し、それらを改変する必要がある。(後略)」(池永明 二〇〇四・二四―二五)。

このように「異質」なものは単に自分と異なるというだけではなく、「遅れている」という認識は、多くの研究者の間でも共有されている。たとえば、農業と漢族の先進性や国民統合における農業発展と漢人移民を推進することの必要性を次のように力説する歴史研究者もいる。

「近代工業がまだ発展していなかった時代においては、農業が最も先進的で、最も頼りになる産業であったことは疑いの余地がない。農業はひとつの民族の人口繁栄、経済や文化の進歩に重大な意味をもつ。農業は中華民族の共通の物質基礎であり、同時に、漢族のすさまじい凝集力の源でもある。

移民の広がりや農業の発展を推し進めることは中華民族に対する偉大なる貢献となるのだ」（葛劍雄 一九九七a・九六）。

少数民族は「異質」で「遅れている」が、漢族は「普遍」的で「進んでいる」とするこれらの研究者は社会進化的な考えを共有している。それはつまり生業形態では牧畜より農耕、居住形態では移動式テントより定住家屋、生活環境としては田舎より都市のほうが先進的であり、遅れたもの（西部）は必ず進んだ方向（東部）へ進化するのだという考えである。この点は、海外在住の中国系研究者も含め、すでに多くの研究者に指摘されている。たとえば王柯が指摘したように、西部大開発において、「豊かな東部と貧しい西部」、「進歩した東部と遅れた西部」、「支援者である東部と被支援者である西部」といった構図は明

らかに存在し、東部は漢人の地域であることも自明のことである。また、二〇〇一年に改正された「中華人民共和國民族区域自治法」においては、自治の主体が「民族」から民族自治区域という「地域」へ移り、少数民族が漢語を学習し国家の主体文化を吸収すべきだという中国政府の考え方が明確に示された。西部大開発はまさに、経済統合をとおして、西部少数民族の文化や民族意識を変えていく国民統合の実践となっているのである（王柯 二〇〇一：五七―五八）。

西部大開発にともなう生態移民政策が、最も効果を發揮するのは「国民統合」の促進においてである。それまでの国民統合を目標とするあらゆるスローガンとも異なつて、「生態移民」ということばは、すべての疑念や反対を押し切る勢いと、生態という人類共通の利益のためだという大義名分をもっているからだ。これより、牧畜業を営んできた人間は、生態移民として所在地域や他地域に建設された小型町（小城鎮）に移住させられる。そこに集住させられた彼らは工業あるいはサービス業など第三次産業に従事させられる。生活様式と生業形態を変えることで、生態環境に対する人間の依存度を減少させ、生態の保全につなげる（王培先 二〇〇〇、劉学敏ほか 二〇〇二）。これが生態移民政策の描くシナリオだ。生態保全は、異質な存在の全面解体をつうじて実現される。その一連の解体行為は、「生態移民」の過程でおこなわれるのである。しかし、それが実際に生態保全につながるか否かは、必ずしも定かではない。その効果はさらに検証されるべきであらう。

■生態移民の「均質」効果

現在中国における「生態移民」研究において研究者のほとんどが「生態移民」という方針に賛成する態度を示したり、それをおこなう必要性を唱えたり、それを成功させるために知恵を絞ったりするような傾向をみせる。賛成一色ではあるが、その細部における違いもみられる。それはいわゆる積極派と慎重派と称すべき違いである。

積極派は、積極的に移民をおこなうことこそ環境問題解決の要諦だとする。しかし、積極派のなかでも具体的に、どこへ移民すべきかといういわゆる転入地に関して、地域内とするか地域外とするか、意見の相違がある。前者は、転入地はあくまでも「生態移民」を生み出した地域、いわゆる転出地の付近にすべきで、そこに道路、水道、電気、電話、ラジオ・テレビの五大インフラの整備された小型町を建設し、移民を受け入れることで、都市化、産業構造の転換を図るべきだとする。後者は、転入地は転出地の隣接地域に限定すべきではなく、むしろ「西部」から「東部」へ移民をおこなうべきだとする。つまり、自然状況のよい東北平原と長江中流下流の平原に、新たな移民村や町を建設し、前者に黄土高原、後者に雲貴高原の人間を移動させるべきというものだ。なぜなら、「退耕還林還草」など環境保全措置による効果的利益を享受するのが「東部」であるため、「東部」には「西部」の生態移民を受け入れる義務があるからだとする（方兵 二〇〇一：四〇、範紅忠ほか 二〇〇三：三二六）。そのうえで、国家は「生態移民法」をつ

くり、東部の生態移民受入義務を明確に規定すべきだという提案もおこなわれた（徐素環 二〇〇三）。

他方、慎重派は、内モンゴル自治区アラシャ盟の経験などに基づき、次のような議論を展開する。「生態移民」事業のプラス効果は転出地に限るものであり、それも短期的で、限定的なものである。しかしそのマイナス効果として、転入地での地下水資源の過剰利用による土壌のアルカリ化などの新しい環境問題、さらには出生率の急上昇などの問題が発生する。したがって、総合的にみて生態系全体にマイナスの影響を及ぼす可能性があるものとして、生態移民はあくまでも補助措置にとどめるべきで、戦略的な政策とすべきではないというのが、慎重派の基本姿勢である（徐紅罈 二〇〇一：二五）。

積極派にしろ、慎重派にしろ、そのいずれの議論も、「生態移民」という現象をきわめて技術的な側面での分析に基づき、その現状を評価し、その将来を予測しようとしている点では共通している。つまり、「生態移民」とされる人間の受け止め方などをほとんど度外視したうえで、一方的に「生態移民」のあるべき姿を決定しようとする。換言すれば、それまでの生活環境から退去し、伝統文化を放棄せざるをえない多くの西部辺境の少数民族の人びとが「生態移民」になったのは、彼らの生業形態や生活様式などの伝統文化が遅れているからだと位置づけるのである。それを裏づけるように、長い間唱えられてきた少数民族の伝統文化を尊重しようとする文句は、死語にこそなっていないものの、「生態移民」のスローガンに圧倒されたかのように、現在ほとんど聞かれることがなくなった。

これらのことを意識したのか、少数民族出身の研究者のなかから、「生態移民」事業における伝統文化

の維持など、法律に保証されている少数民族の権益問題に言及する者が、少数であるがあらわれた（烏力更 二〇〇三）。さらに一歩進んで、「生態移民」事業を地域経済の基盤と位置づけることが科学的理性的な考え方に基づくものではないこと、地方の指導者が自らおこなっている生態移民実践に対して無反省であるがゆえに、牧畜民の収入を下降させていることを指摘したうえで、これらの問題を放置すれば、経済問題が民族問題へと発展しかねないと警鐘を鳴らす研究者たちもいる（葛根高娃ほか 一〇〇三・一二〇）。

生態移民と民族文化との関係のコンテクストにおいて、内モンゴル自治区の経験に基づきつつ、ゲゲンゴワ（葛根高娃）らは牧畜業や少数民族の文化イコール後進的であり、それらを改造ないし放棄しなければいけないという考え方が危険だと批判する。同時に、葛根高娃らは研究者の倫理的責任にも次のように問いかける。

「内モンゴルの理論研究界は、党や政府の正しい政策を擁護してきた名誉ある伝統をもつ。それがゆえに、内モンゴル自治区は歴史的にモデル自治区として認められた。現在でもなお民族の団結と社会の安定したモデルのひとつだ。しかし、牧畜民にイエスマンと呼ばれている研究者たちは牧畜民の立場に立って物事を考えるのではなく、上に迎合することを考えるあまり、彼らの言説は牧畜地域に對する政府の政策を誤った方向に導いてしまっただろう」（葛根高娃ほか 二〇〇三・一二〇—一二一）。

たしかに、共和国成立以前の一九四七年に生まれた内モンゴル自治区は、中国が諸少数民族を国家に統合する過程で、民族統合のモデルとして起用されてきた。同様に現在進行中の国民統合の過程においても、内モンゴルは少数民族地域における国民統合のモデルとしての役割を果たすことが期待されており、その役を内モンゴル自治区政府は演じようとしている。たとえば内モンゴル自治区はその西部のアラシャ盟において、退牧還草事業を、二〇〇〇年の時点ですでに実施しており、家畜一五万頭を連れた牧畜民二〇〇〇人あまりを生態移民として賀蘭（へらん）山から転出させた（劉軍 二〇〇〇）。そして、内モンゴル全体からみても、「退耕還林還草」や「退牧還草」を積極的に実行してきた。二〇〇三年に正式にスタートした「退牧還草」事業は、「二二の盟市が管轄する六五の旗県」、つまり内モンゴルのほぼ全域で展開された（徐楓 二〇〇三）。この事業の重点は内モンゴル自治区領内の「三三の牧畜旗と二一の半農半牧旗・県」におかれ、そこで実施される退牧還草の総規模は六億畝に達す。第一実施期間の二〇〇二～二〇一〇年においては四・五万畝、第二実施期間の二〇一〇～二〇一五年においては一・五万畝を達成する」ことが見込まれている（『動物科学与動物医学』二〇〇三）。さらに、内モンゴル自治区政府は、二〇〇二年からさき六年間内において、六五万人の生態移民をおこなうことを計画していると発表した（殷躍ほか 二〇〇二）。北京や天津そして華北地区といった「東部」の心臓部に最も近い草原地帯である内モンゴル草原の生態環境の悪化は、中国国家そのものにストレートにダメージを与えることになりかねないとして、近年、中国社会全体から内モンゴルの生態移民に関する注目度が高まっている。二〇〇四年末現在、「生態移民」

を題名にした新聞記事だけでも五十数本にのぼった。そのなかで、内モンゴル自治区領内でおこなわれる「生態移民」に関するものが二割強を占めた。「東部」の人びとの関心にあわせ、その不安を解消するかのようには、これらの記事は、生態系を破壊した「遅れた」牧畜業がいかに廃止されており、牧畜民がいかに都市に定着しているか、それを成果として描写することに報道の重きをおいている。牧畜や牧畜民といった「異質」な存在が内モンゴル草原から減り、消えることが「東部」の基準に一致すること、「均質化」することを意味する。そういう意味で、内モンゴルは異質な「西部」が均質化されていく過程の新たなモデルとして位置づけられているといえよう。

■「異質」なものの可能性

しかし、その一方で、たとえ北京や華北など中国の東部を襲った黄砂が内モンゴルから吹き飛ばされてきたものであっても、黄砂という自然現象を生み出したのは遊牧文化ではなく、むしろその遊牧文化を無情に排除した農耕文化だという見方もある。たとえば、翰海沙（ハンハイシャ。中国の砂漠化地域の生態環境および民族伝統文化の保護を趣旨とする民間組織）は内モンゴルにおける外部からの移民の歴史を踏まえ、たうえで次のように述べる。内モンゴルに移民してきた農民は、低レベルの開墾しかできず、その人口が増加したため遊牧民の生業空間が圧迫され、遊牧という生業が成り立たなくなつた。これこそ、黄砂が力を増してきた根本的な理由である。そういう意味で、漢化イコール砂漠化であり、定住化イコール災害で

ある。遊牧業こそ草原のストレスを軽減し生態系保全に貢献できる生業形態だ。遊牧業が生んだ遊牧文化は、水と草を第一に、家畜を第二に位置づけており、人間と自然とを一体に融合したエコ・カルチャーで、人類が追求すべき最高の境地だと説く（翰海沙 二〇〇四）。

われわれは黄砂などの環境問題を考える際に、それを人間文化と関連づけて考えることはほとんどなく、環境問題それ自体をまるでひとつの実体であるかのように考えがちである。しかし事實はそうではなく、遊牧文化の消滅の代価は黄砂の襲来であり、環境問題の本質は文化の問題であり、環境と文化とは表裏一体であるというのが翰海沙の主張であろう。

本章の前半においてすでに触れたように、内地からの辺境地域への移民たちがおこなった開拓が、それらの地域の生態環境全体にダメージを与えてきた。この事實は多くの研究者たちに認められている。だとすれば、排除されてきた先住民の伝統的な生業形態を復活させることで「生態」の保全を図るべきだった。しかし、「生態」を保護するためにおこなわれている「生態移民」の現状は、その逆を意味する。そこで、だれが何をもって「生態」を問題にしているかが、むしろ「生態移民」を考えるうえで重要である。そもそも、あらゆる人間的な要素を抜きにして、保護されるべき完全独立した「生態」はありえない。「生態」もまた、人びとの自然観や生業形態を含みこんで成り立っている。そういう意味で、客観的な状況におけるものであるというよりは「生態」もきわめて主観的で文化的なものである。

多様な文化は人間の想像力の豊かさを構成しており、自然とのつきあいにおいても文化の多様性が要と

なる。あるA文化に属する人間が自然との調和関係を保つことに失敗してしまった場合には、B文化に属する人間からその保ち方を見習うことで新たな関係を築いていくことが可能であろう。変化のなかにいながら、常に保たれうる調和関係とはAやBといった複数の選択肢があることを前提にしている。異なる自然状況において異なる文化を創出した多様な人間集団のあり方を尊重することこそ、人類全体の存続により多くの可能性を残すことを意味する。その意味で、多種多様な民族を抱えるという強みをもつ中国には、環境保全の時代において、その文化的な貢献がますます期待されるだろう。

中国の現指導部は、経済成長のみを追求せず、社会全体の持続的で均衡のとれた発展をめざすために、「以人為本」（人をもって基本とする）というスローガンを掲げている。「人間第一」「人間を大切にする」というのがこのスローガンの意味だ。いうまでもなく、人間は単なる抽象的な個人ではなく、必ず特定の文化的な状況のなかで人間となる。「人間第一」「人間を大切にすること」「文化を大切にすること」ということであれば、大切にされるべきは、自らの文化のみではない。他者の文化も尊重しなければならないだろう。「人間第二」のスローガンは、中国において科学的な発展観と称され、なかでも「人間と自然の調和」とれた発展が強調されている。「政治イデオロギー第一」そして「経済発展第二」の時代において社会進化的なあるいは合理主義的な考え方によって周辺化、客体化されてきた少数民族の多様な文化、その文化の土壌となる多様な生業形態が、現在「人間第一」の時代においてこそ、「人間と自然の調和」の模範としてその存在意義が再確認されるべきであろう。

本書の構成について

今後一〇年間、中国においては一〇〇〇万人の生態移民が生まれることが見込まれている（皮海峰二〇〇四：六〇）。環境保全のためのひとつの試みではあるものの、その規模の大きさや対象地域の特徴などを考えると、中国の将来に多大な影響を与えることは間違いない。生態移民に関する研究は今後ますます要請されるであろう。本格的な研究のための基礎作業として、現状を把握することがまず必要不可欠である。

実態把握を目的とする本書は三部によって構成される。本書の対象地域は、内モンゴル自治区、甘粛省、新疆ウイグル自治区、貴州省に及ぶ。いずれの章の内容も現地調査で得られたデータに基づくものである。

第一部「生態的側面を問う——『生態移民』は環境保全を果たせるか？」は、主として「環境」の側面からの考察を集めている。環境の保全を目的とする政策が果たして環境保全に貢献しているのかという本質的な問いかけをおこなっている。

第二部「経済的側面を問う——『生態移民』は貧困削減を果たせるか？」は、主として「経済」的な側面を中心に議論する論考を集めた。移住が実施されてから住民の収入や支出がどのように変化したかをみることで、生態移民政策がもたらす経済的影響を確認する。生態移民政策は同時に「貧困緩和」や「貧困

削減」の策として提示されているが、果たして成り立っているのかという問いかけをおこなう。

第三部「文化的側面を問う——『生態移民』はいかなる文化変容をもたらすか?」は、「文化」的な側面に焦点をうつして幅広く「生態移民」の政策を問うものである。

以上のように、本書は「生態移民」の政策が実施されるにもなつて生じつつある諸問題を環境、経済、文化という三つの側面から明らかにして、環境保全という高邁な目的がより確実に果たされることに資したいと願つて編まれている。なお、本書で扱う生態移民はあくまでも中国における現代的な環境政策であり、その意味で、本文、とりわけ各章のタイトルないし初出において「生態移民」とカギカッコをつけることにした。また、中国の少数民族言語による固有名詞の読み方を表す際に、漢字を介さず、なるべくストリートにその言語の発音に基づくべきであるという編者たちの共通認識のもとで、本書において、「エチナ(額濟納)」、「ユーグ(裕固)」などの表記を、それぞれ「エゼネ」、「ヨゴル」に改めた。

●参考文献

- 阿布力孜・玉素甫 二〇〇三「關於新疆生態移民的意義和形式的初步探索」『新疆大学学报(社会科学版)』第三一卷第三期：三二—三五。
- 蒼銘 一九九八「清代漢族移民入滇原因考」『清史研究』第三期：九七—一〇〇。
- 曹樹基 一九九七a「中国移民史(第五卷)」福建人民出版社。
- 曹樹基 一九九七b「中国移民史(第六卷)」福建人民出版社。
- 陳新 二〇〇四「實施退牧還草工程、加快人工草地建設是關鍵」『新疆畜牧業』第三期：五九—六〇。

池永明 二〇〇四「生態移民是西部地區生態環境建設的根本」《經濟論壇》第一六期：一四—一五。

東日布 二〇〇〇「生態移民扶貧的實踐與啓示」《中國貧困地區》一〇：三三—四〇。

杜平·張琢·服部健治 二〇〇四「中國西部大開發的實施」《中國21 特集中國西部開發》一八：一五—四〇。

《動物科學與動物醫學》二〇〇三「內蒙古自治區退牧還草工程即日啓動」《動物科學與動物醫學》第三期：二〇。

範紅忠·趙曉東 二〇〇三「西部生態移民問題及中東部地區在其中的作用」《農村經濟》第七期：三六—三七。

方兵 二〇〇一「加大生態移民力度切實保護西部生態環境」《西部大開發》第一三卷第四期：三三—四三。

高潮 二〇〇一「戍邊戰大漠屯墾營綠洲——訪新疆生產建設兵團司令員張慶黎」《小城鎮建設》第一期：一〇—一四。

葛根高娃·烏雲巴圖 二〇〇三「內蒙古牧區生態移民的概念、問題與對策」《內蒙古社會科學》第二四卷第二期：

一一八—一二〇。

葛劍雄 一九九七a「中國移民史（第一卷）」福建人民出版社。

葛劍雄 一九九七b「中國移民史（第二卷）」福建人民出版社。

國家發改委·國家糧食局·農業部等八部委 二〇〇三「退牧還草和禁牧舍飼陳化糧供應監管暫行辦法」的通知「內蒙

占畜牧科學」第六期：七九—八〇。

翰海沙 二〇〇四「沙塵暴知識問答」《中國沙塵暴網》中國氣象局·甘肅省氣象局 <http://www.duststorm.com.cn/show.asp?id=7251>（アップデート時間：一月一五）。

黃偉雄 一九八七「人口平衡與生態系統——兼論向西北移民問題」《佛山科學技術學院學報（社會科學版）》第二期：

六七—七五。

胡華征 二〇〇四「生態移民的自願與非自願性研究——內蒙古阿拉善盟李井灘調查」修士學位論文，五月一日，中央民

族大學提出。

李寧·費世俊 二〇〇三「論寧夏地區生態移民」《哈爾濱工業大學學報（社會科學版）》第五期第二號：一九—二四。

劉炳峰 二〇〇四「毛澤東與共和國「屯墾戍邊」事業」《中國品牛毛澤東思想網》<http://www.mzthought.com/>

wz/10zn/mzdygh.htm (アクセス時間：二月二二日)。

劉軍 二〇〇〇「阿拉善——退牧還草鎖沙塵」【人民日報海外版】七月二三日：第一面。

劉學敏 二〇〇二「西北地區生態移民的效果與問題探討」【中國農村經濟】第四期：四七—五二。

劉學敏·陳靜 二〇〇二「生態移民、城鎮化與產業發展——對西北地區城鎮化的調查與思考」【中國特色社會主義研究】

第二期：六一—六三。

劉增林 二〇〇二「為了民族地區的草豐水美——全國政協民族宗委提出「退牧還草」建議紀實」【中國民族】第五期：

三八—三九。

李笑春·陳智·葉立國·董華·劉敏·張君·聶馥玲 二〇〇四「對生態移民的理性思考——以渾善達克沙地為例」【內

蒙古大學學報（人文社會科學版）】第三六卷第五期：三四—三八。

羅康隆 一九九三「明清兩代貴州漢族移民特徵的對比研究」【貴州社會科學】第三期：一〇四—一〇八。

孟琳琳 二〇〇四「生態移民對牧民生產生活方式的影響研究——以放力克嘎查為例」【修士學位論文】四月一日，中央民

族大學提出。

孟琳琳·包智明 二〇〇四「生態移民研究綜述」【中央民族大學學報（哲學社會科學版）】第三二卷第六期：四八—

五二。

大西康雄 二〇〇四「中國西部大開發的評價と展望」【中國21 特集中國西部開發】一八：四一—五六。

皮海峰 二〇〇四「小康社會與生態移民」【農村經濟】第六期：五八—六〇。

全國人民代表大會常務委員會 一九八九「中華人民共和國環境保護法」。

全國人民代表大會常務委員會 一九九八「中華人民共和國森林法」（原案是一九八四年）。

全國人民代表大會常務委員會 二〇〇一「中華人民共和國防砂治砂法」。

全國人民代表大會常務委員會 二〇〇二「中華人民共和國草原法」（原案是一九八五年）。

任躍武·袁國寶·季鳳翹 一九九三「試論三峽庫區生態移民」【農業現代化研究】第一四卷第一期：二七—二九。

桑敏蘭 二〇〇四「論寧夏的『生存移民』向『生態移民』的戰略轉變」『生態經濟』S一期：二二—二五。

王大明・顏紅波 二〇〇一「退牧還草——改善草地生態環境」『青海草業』第一〇卷第三期：三七一—三九。

王柯 二〇〇一「少數民族」から「国民」への道程——現代中国における国民統合という視点から」『アジア研究』四七(四)：三九—六二。

王培先 二〇〇〇「生態移民——小城鎮建設与西部發展」『国土經濟』第六期：二五—二六。

王向陽・王濟民 二〇〇三「中国西部牧区退牧還草的政策支持」『農業經濟問題』第七期：四五—五〇。

烏蘭圖雅 二〇〇〇「阿盟生態移民搬得出穩得住脫貧快」『內蒙古日報(漢)』一〇月三十一日：第四面。

烏力更 二〇〇三「試論生態移民工作中的民族問題」『內蒙古社會科學』第二四卷第四期：二二—二四。

吳松弟 一九九七a「中国移民史(第三卷)」福建人民出版社。

吳松弟 一九九七b「中国移民史(第四卷)」福建人民出版社。

謝国先 一九九六「明代雲南的漢族移民」『雲南民族學院學報(哲學社會科學版)』第二期：二四—三〇。

徐楓 二〇〇三「內蒙古退牧還草補助標準確定」『草業科學』第二〇卷五期：五六。

徐紅單 二〇〇一「生態移民」政策对緩解草原生態压力的有効性分析」『国土与自然资源研究』四：二四—二七。

徐素環 二〇〇三「西南山区「退耕還林」与「生態移民」外遷研究」『西部大開發研究』第三期：一六—一九。

殷躍・柴海亮 二〇〇二「內蒙古計劃投資上億元六年生態移民六五万人」『人民日報海外版』二月二日。

正超 二〇〇〇「神農架首創生態移民」『吉林環境報』七月二日：第二面。

中華人民共和國國務院 二〇〇二「退耕還林条例」。

『中国牧業通訊』二〇〇三「退牧還草工程全面啓動」『中国牧業通訊』二月B版：一〇。

地球研
叢書

中国の環境政策
生態移民

緑の大地、内モンゴルの
砂漠化を防げるか？

小長谷有紀
シンジルト
中尾正義
編

昭和堂



小長谷有紀+シンジルト+中尾正義 編

中国の環境政策

生態移民

緑の大地、内モンゴルの砂漠化を防げるか？

昭和堂



9784812205235

ISBN4-8122-0523-9

C1036 ¥2800E

定価：(本体2,800円+税)



1921036028006

